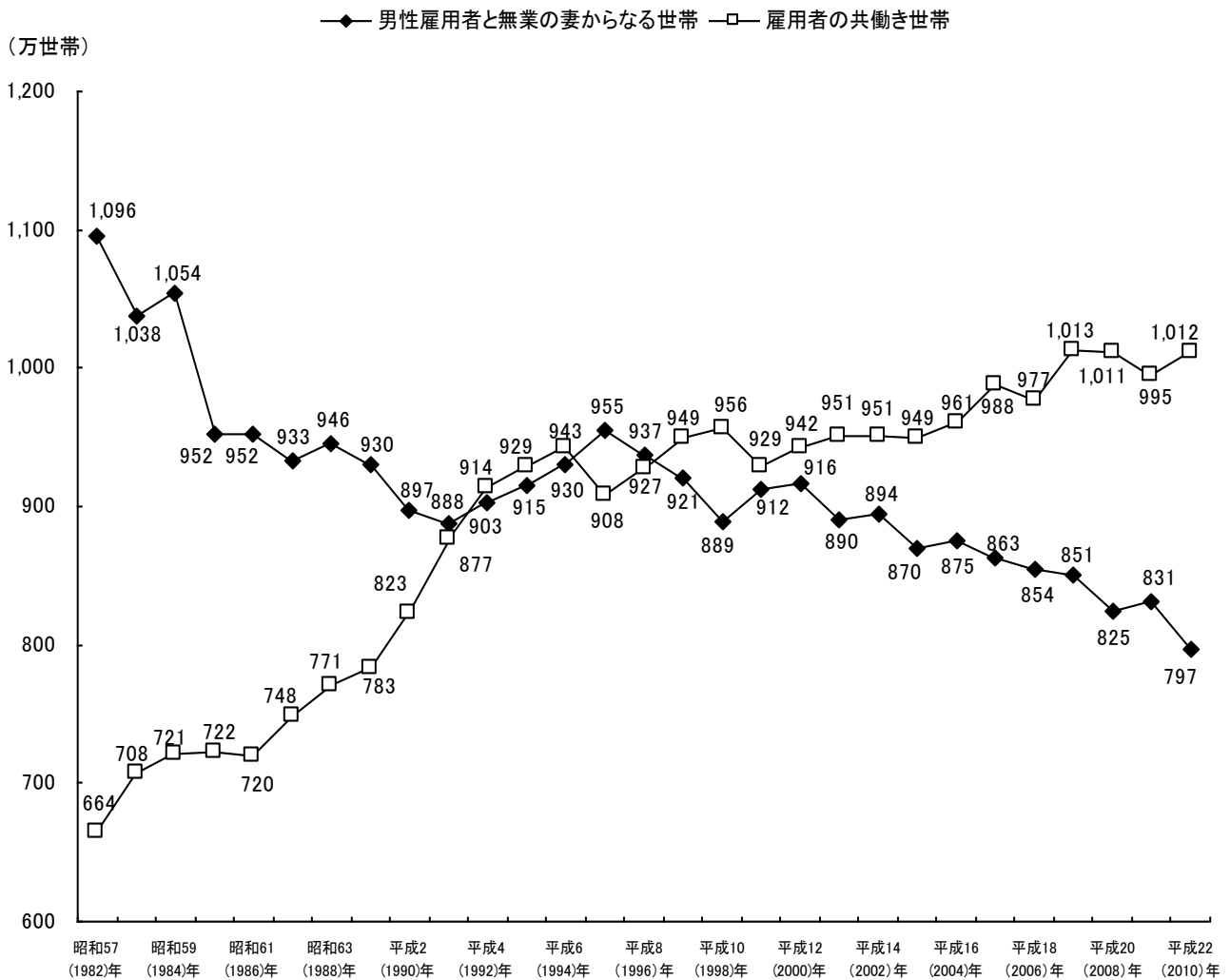


I-6. 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現

1. 共働き世帯の推移

夫婦ともに雇用者の共働き世帯数は増加傾向にある。平成9(1997)年以降は共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回り、平成19(2007)年には1,000万世帯を超えた。平成22年には共働き世帯は1,012万世帯となっている。

図表 I-6-1 共働き等世帯の推移(全国)



注1: 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。

注2: 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

注3: 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月などが相違することから時系列比較には注意。

注4: 昭和57(1982)年から平成13(2001)年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし昭和57(1982)年は3月)より、平成14(2002)年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。

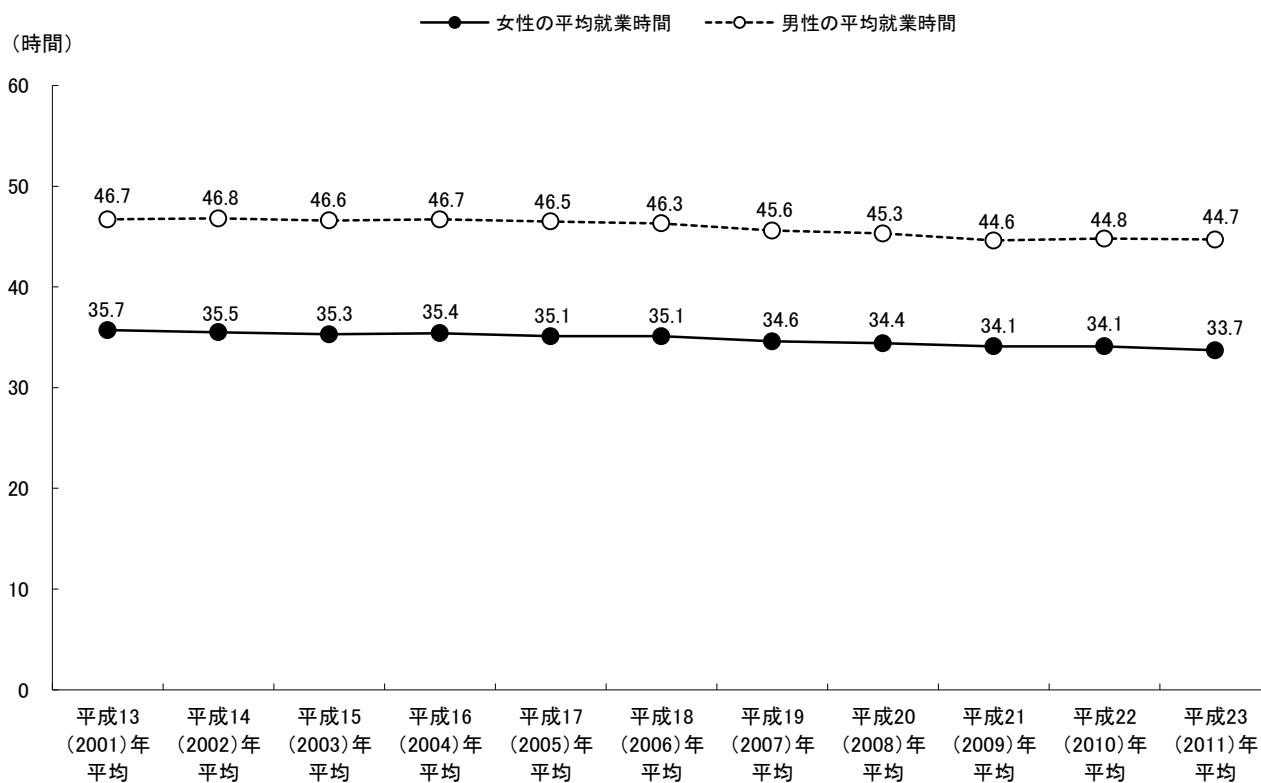
資料: 内閣府「平成23年版男女共同参画白書」

I あらゆる分野への参画の促進

2. 従業者の平均週間就業時間

平均就業時間は男女ともほぼ横ばいの傾向を示している。平成 23（2011）年度平均で女性は 33.7 時間、男性は 44.7 時間である。

図表 I - 6 - 2 従業者の平均週間就業時間（全国）



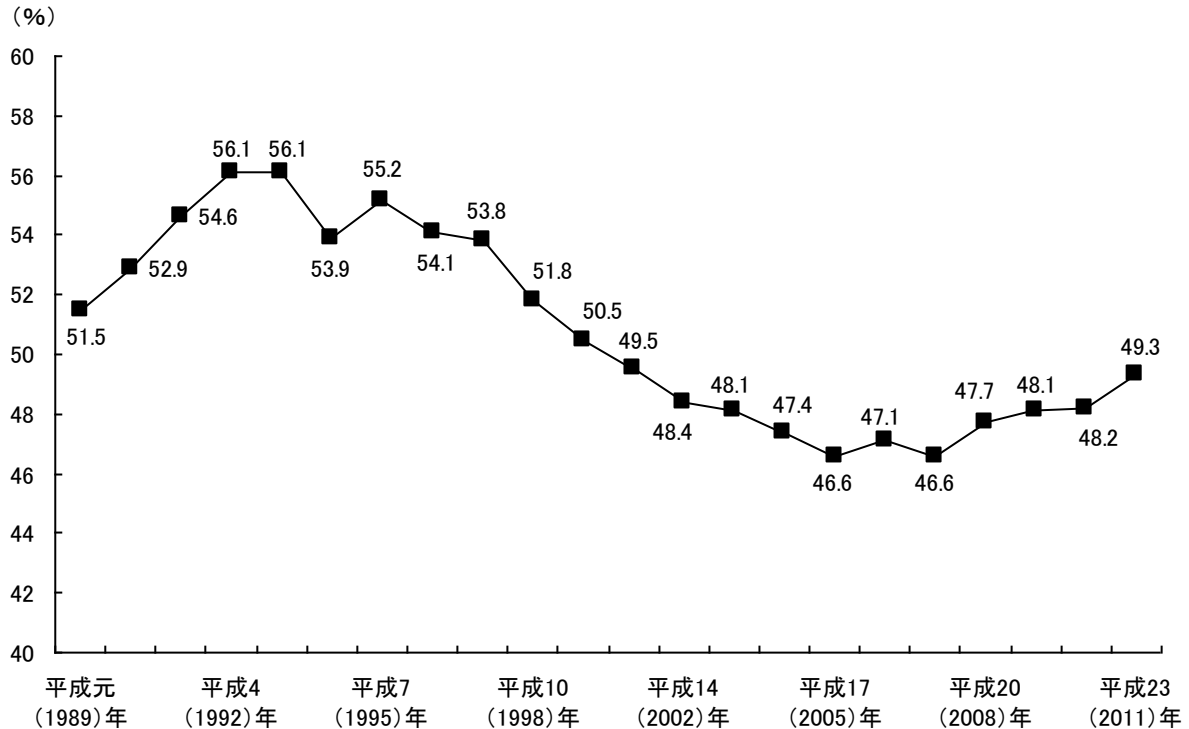
注：平成 23（2011）年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査」

3. 労働者1人平均年次有給休暇の取得率

年次有給取得率は、平成4（1992）年及び平成5（1993）年の56.1%をピークにその後は減少傾向となり、平成13（2001）年には50%を割った。平成19（2007）年以降、徐々に増加している。

図表 I - 6 - 3 労働者1人平均年次有給休暇の取得率の推移（全国）



＜参考＞新たな「仕事と生活の調和推進のための行動指針（仕事と生活の調和推進官民トップ会議 平成22年6月決定）」の中で、年次有給休暇取得率を平成32（2020）年に70%とすることを数値目標として掲げている。

注1：平成12年に「賃金労働時間制度等総合調査」から名称を「就労条件総合調査」と改め、調査対象期日を12月末日現在から1月1日現在に変更した。

注2：「取得率」は、取得日数／付与日数×100（%）である。

注3：平成19（2007）年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20（2008）年から「常用労働者30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。ただし、時系列比較のため、上図の平成20（2008）年からのデータは、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」とした場合の数値を用いている。

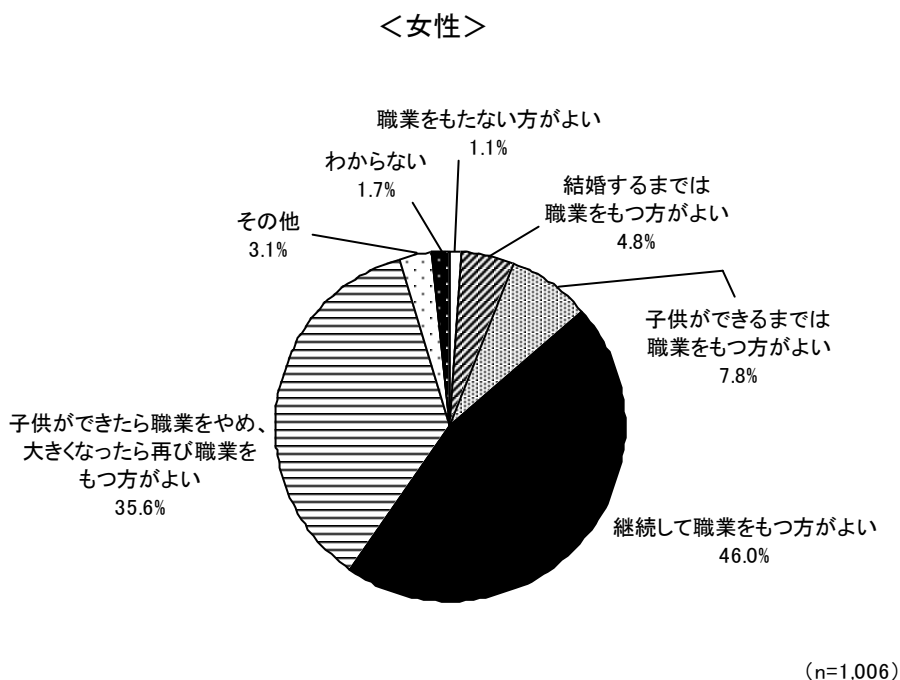
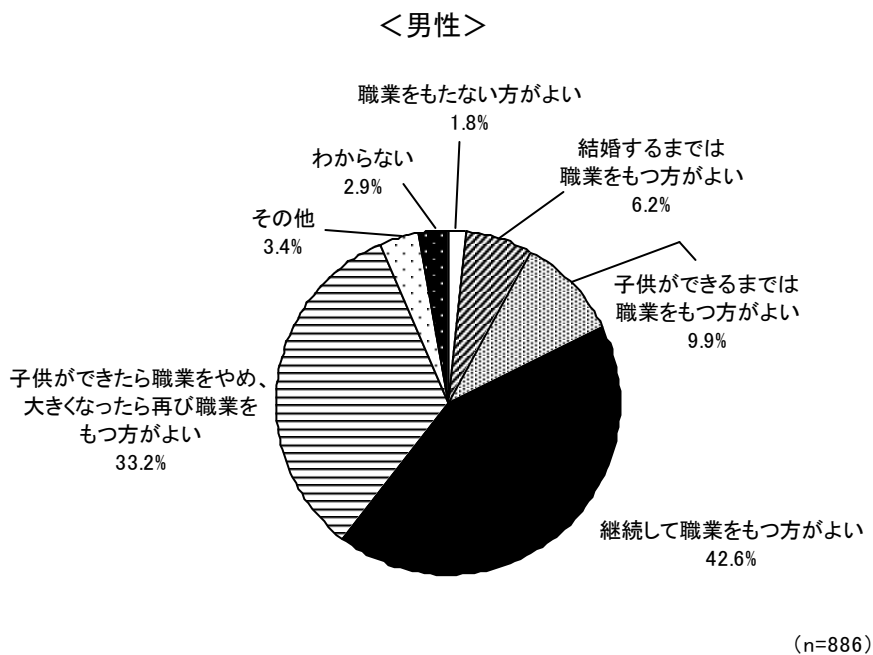
資料：厚生労働省「平成23年就労条件総合調査」

I あらゆる分野への参画の促進

4. 女性が職業を持つことについての考え

女性が職業を持つことについて、男女ともに「継続して職業をもつ方がよい」という考えが4割以上を占めてもっとも多く、次いで、「子供ができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」、「子供ができるまでは職業をもつ方がよい」と続いている。

図表 I - 6 - 4 女性が職業を持つことについての考え（都）

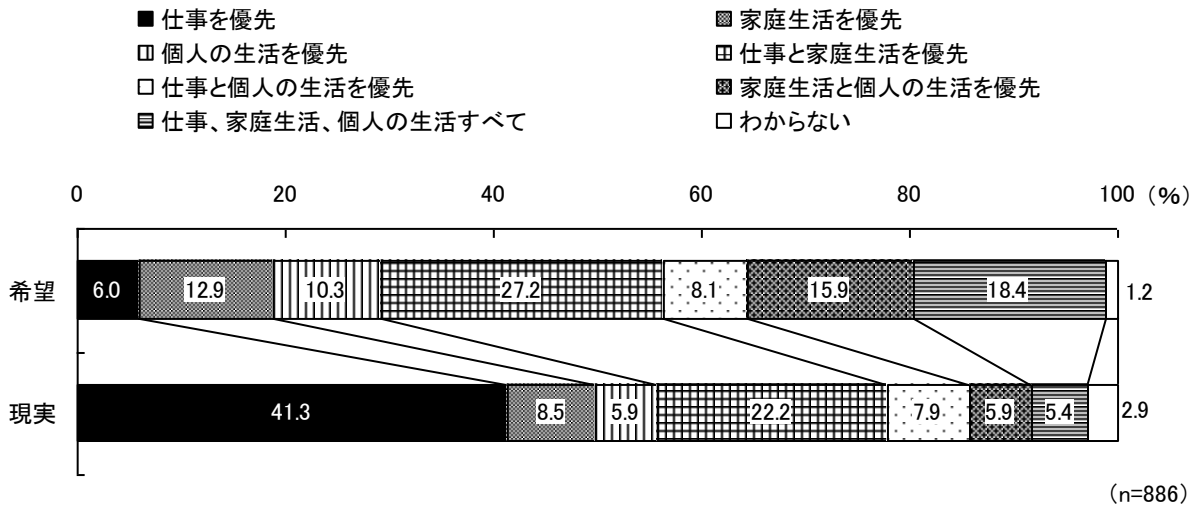


資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（平成23年）

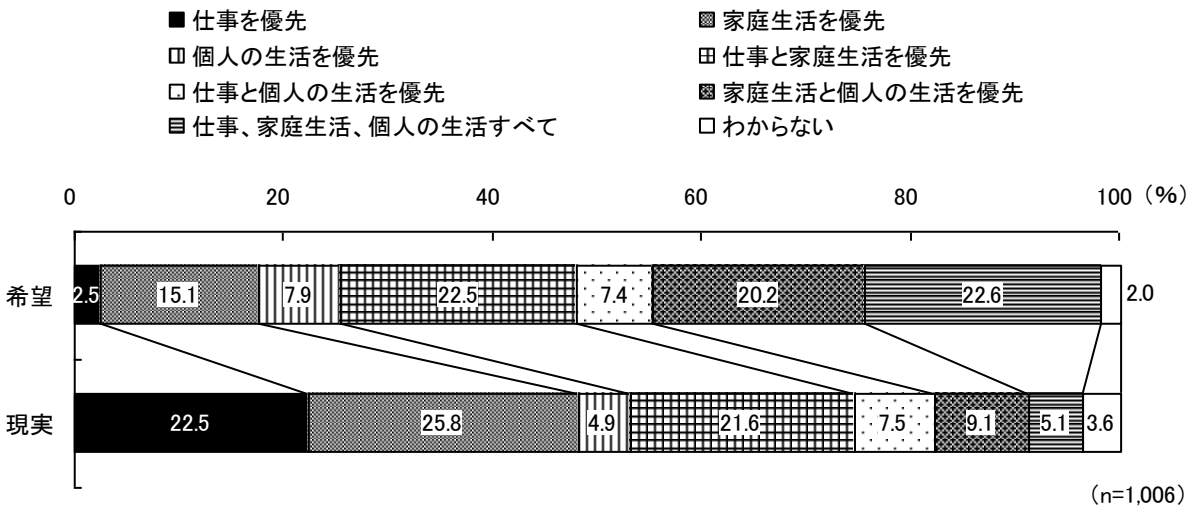
5. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度

仕事、家庭生活、個人の生活の優先度について、希望と現実で大きく差が開いているのは「仕事を優先」で、男性は、希望 6.0%に対し現実 41.3%、女性は、希望 2.5%に対し現実 22.5%となっている。

図表 I-6-5 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（都）
 <男性>



<女性>



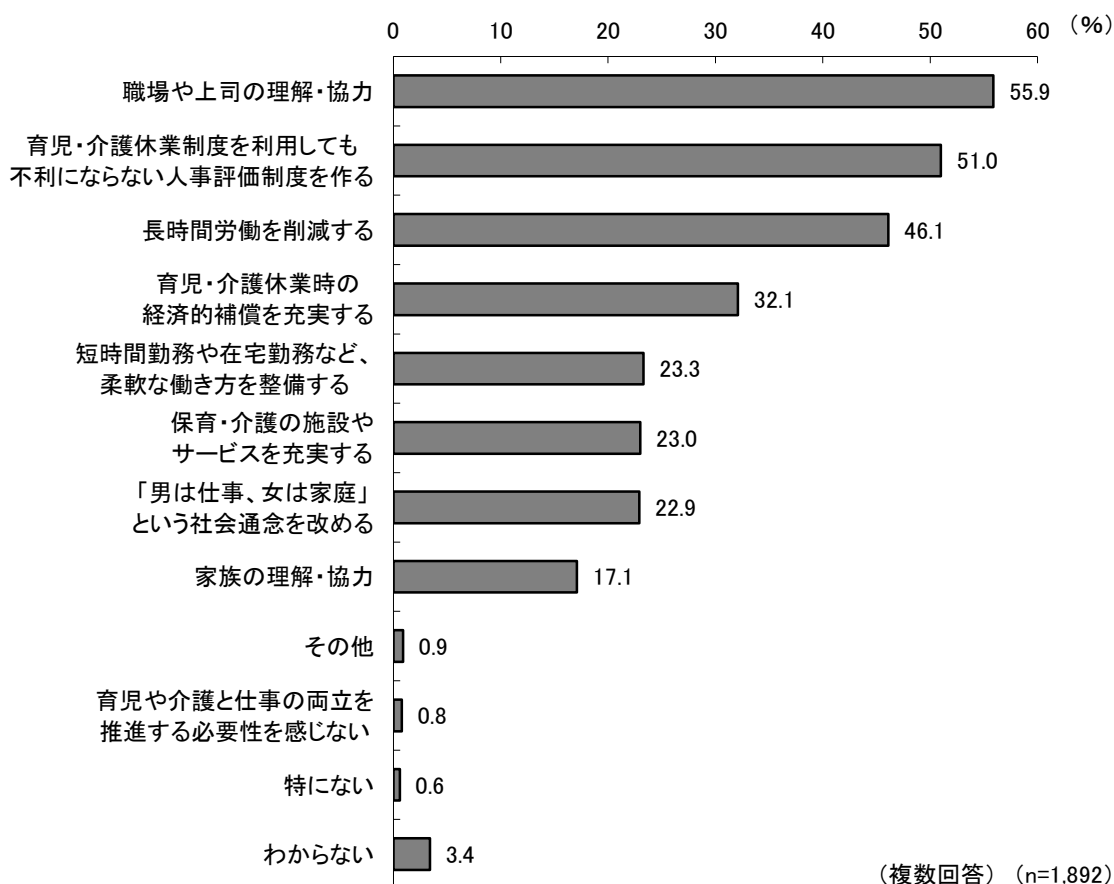
資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（平成 23 年）

I あらゆる分野への参画の促進

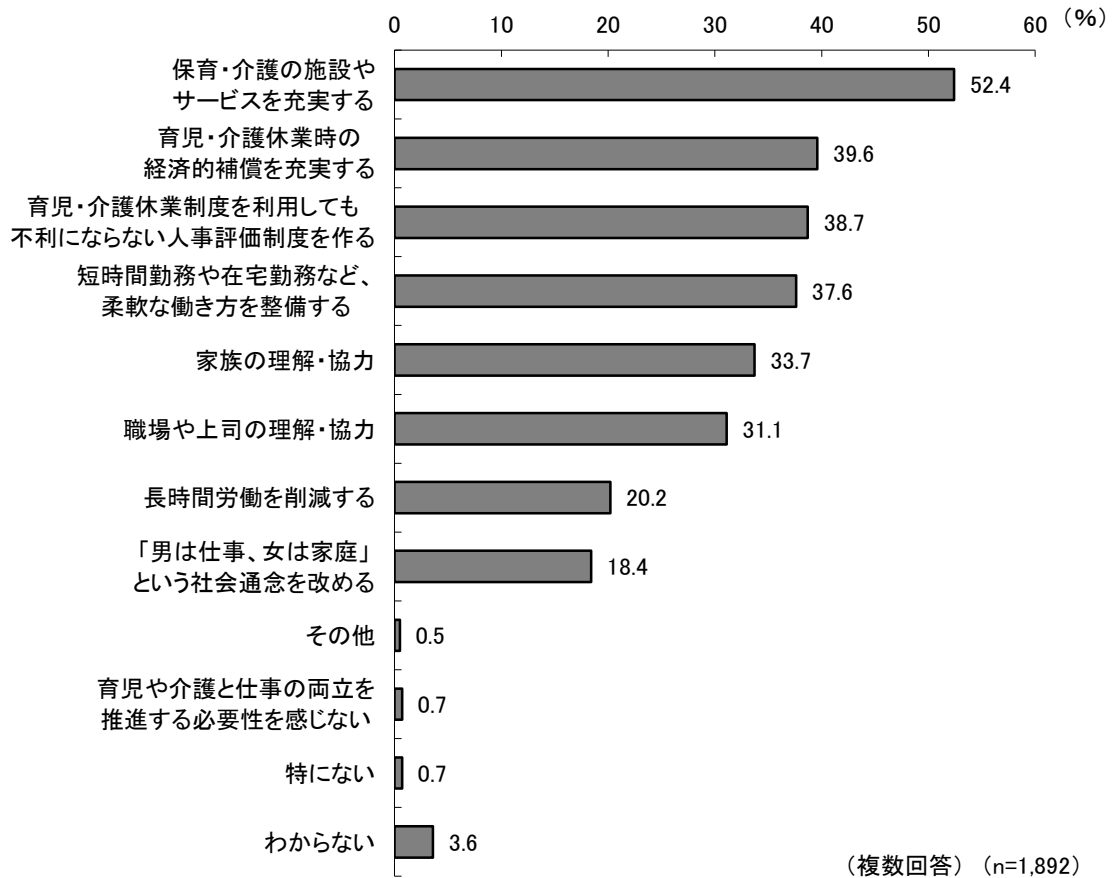
6. 育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なこと

男性が育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なことは、「職場や上司の理解・協力」が55.9%と最も高かったが、女性の場合は、「保育・介護の施設やサービスを充実する」が52.4%と最も高かった。

図表 I - 6 - 6 男性が育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なこと（都）



図表 I - 6 - 7 女性が育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なこと（都）



資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（平成 23 年）